

令和3年4月28日

橿原市スポーツ施設をご利用の皆さまへ

市スポーツ施設の臨時休館（休場）について

このことについて、令和3年4月27日付けの「奈良県緊急対処措置」を受け、下記のとおり本市スポーツ施設を臨時休館（休場）いたします。

施設ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

<臨時休館（休場）期間>

令和3年5月1日（土）から令和3年5月11日（火）まで

※今後の状況により変更となる場合があります。

<対象施設>

- ・ 橿原運動公園（軟式野球場、ソフトボール場、テニスコート、硬式野球場、ヤタガラスフィールド橿原、屋根付運動場、その他 附帯施設及び使用許可を伴う公園施設）
- ・ 橿原市香久山体育館
- ・ 橿原市万葉の丘スポーツ広場
- ・ 橿原市ひがしたけだドーム
- ・ 東竹田近隣公園（多目的グラウンド）
- ・ 橿原市曾我川緑地体育館
- ・ 曾我川緑地（テニスコート、多目的グラウンド）
- ・ 橿原市中央体育館
- ・ シルクの杜

<利用料金の取扱いについて>

- ・ 臨時休館（休場）期間中の定期券使用の既納利用料金の取扱いについては、対応方法が定まり次第、定期券使用の皆さまへご案内させていただきます。
- ・ 臨時休館（休場）期間中の定期券使用以外のご利用については、既納の利用料金の全額を還付いたします。

<お問い合わせ先>

① 指定管理者：(公社) 橿原市スポーツ協会

- ・ 橿原運動公園 TEL0744-22-6665

② 指定管理者：ミズノスポーツサービス(株)

- ・ 橿原市香久山体育館 TEL0744-24-2670
- ・ 橿原市万葉の丘スポーツ広場 TEL0744-25-4466
- ・ 橿原市ひがしたけだドーム及び東竹田近隣公園 TEL0744-22-6011
- ・ 橿原市曾我川緑地体育館及び曾我川緑地 TEL0744-25-2511

③ 橿原市スポーツ推進課

- ・ 橿原市中央体育館 TEL0744-20-1099
- ・ シルクの杜 TEL0744-26-6201

以上